



計画と現実との

谷間で

水道局 白浜英一

調査季報五〇号を越える特集の一覧表を見ると、横浜市が抱える都市問題のありとあらゆる分野が網羅されているようにみえる。行政の各部局において、それぞれ検討され、解決策を生みだしているところとされている。仕事の関連などで折にふれて特集記事を読むたびに問題の根の深さ、解決の困難さに驚かされてしまい、計画と現実との谷間にいる自分を発見する。私自身計画立案をする立場に居ながら、自分達のたてた計画のアフターフォローを行う機会が、意外に少ないことを反省せざるを得ない。

い。

最近、「考え方の技術」という本を読んでいるが、平素思っていたことをうまく表現していたので私なりに解釈してみた。

都市問題を解決するための計画は、構造物や機械の設計のようないかなるメカニカルな世界で通用する合理的計算のみで行うことはできない。私達が立案する計画は一つのモデルであり、願望であって、メカニカルな世界での設計青写真ではない。現実の社会は短い時間の目で見ると変化がないように見えるが、長い時間の目で見ると大きく変化し流動している。この変化に対応できるような壮大なモデルの立案こそ私達の行うべきことであり、現実の社会を啓発し誘導できるような進歩のエネルギーを与えるモデルを作ることが責務ではなからうか。

そのためには機会を求めて、たえず現実を分析し把握して将来の方向を見定めておかねばならない。またたてられたモデルと現実との距離を測定して、次のモデル策定への準備を着々と進めねばならない。

管財雑感

財政局管財課

大森 正

横浜市が保有する土地は、行政財産、普通財産の区別を問わず、使用目的や管理形態が多様化し、それらの事務処理においても、過去には考えられなかった問題や対応策といったものが現出している。

行政の内容や目的といったものが多岐化する傾向も一つの必然性であろうし、こうした行政需要に対処する方策として、土地などを先行取得していかなければならない状況も、また当然のことである。

こうしたなかにあつて、増加し続ける普通財産の管理を分掌する管財課の職員として痛切に感じることは、個人と違って自治体が、未利用地を空地のままの状態ですべて無事に保有し続けることの困難さである。

普通財産に限らず財産の管理にたずさわる者が第一に考えることは、財産の適正（合目的）管理と安全管理の実行である。文字にすると簡単明瞭であるが

普通財産の管理に関しては、その取得時期から、直接間接の行政目的に供するまでの間に、じつに様々な問題に遭遇する。それも、数年前までは考えられなかったような事案に出合ったりする。まるで未知との遭遇の連続である。

問題の多くは未利用地であるがためと、とみに高まった市民意識の発露に起因する事柄を含むものである。例をあげると、先行取得地等の暫定開放や、開放に伴う球害やほこり公害、溜池や公益用地への不法投棄や危険防止対策から、蚊やヤスデ、アメリカシロヒトリなど害虫発生苦情処理等々実に、多種多様

〈あとがき〉

おくれはせながらわが横浜市でも、資料館をつくるのが本決まりとなり、目下資料の蒐集をすすめている。県下のこの種の施設では、神奈川県文化資料館、相模原市史資料室、藤沢市文書館がすでに発足しているのので、四番目にあたるが、横浜の都市形成の歴史のないきさつから、単なる文書館でなく横浜開港資

にわたっている。内容によっては、関係局へ措置を依頼しつつ対処しているが、担当職員としては、一日も早く土地の事業化が決定され、嫁入り先が決まることを願いつつ、その日までわが子を育む親の心境で仕事をしているこの頃である。

「調査季報」は職員が自由に意見を発表し討論する研究誌です。「行政研究」への投稿も歓迎します。二〇〇字詰五〇枚以内。

この「読者のページ」へもご投稿ください。市政、都市問題、自治体問題等、題材は自由。七〇〇字以内。

料館という名称が考えられている。開港から明治初めの文明開化期にかけての、いわば都市ヨコハマのルーツを物語る資料をあまねく収蔵しようというのが狙いだ。本号は資料館についてのさまざまな論考をあつめて特集をくんだが、これに関連する「横浜市の文書管理について」の論文も掲載したので、あわせて利用されたい。〈青木虹二〉